

酒田市生涯学習推進計画

【後期計画】

学ぶ つながる 生かす 人生100年時代の生涯学習



令和8年3月
酒田市教育委員会

目次

第1章 計画の策定	
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画の期間	1
第4節 国・県のうごき	2
第5節 前期計画の評価	3
第2章 計画の目標と基本方針	
第1節 目標	3
第2節 基本方針	4
第3節 重点施策	4
第4節 計画の体系	4
第3章 施策の展開	
I 《学ぶ》人生100年時代を見据えた学びの推進	
第1節 生涯学習機会の提供	5
第2節 家庭・学校・地域での学び	6
第3節 広報・情報提供体制の充実	8
II 《つながる》市民の心を豊かにする「知」の拠点機能の拡充	
第4節 図書館の持つ様々な機能の拡充	9
第5節 関係機関との連携の推進	10
III 《生かす》生涯学習の学びの活用	
第6節 地域と学校の連携強化による地域づくり・人づくりの推進 (スクール・コミュニティの推進)	11
第7節 郷土愛にあふれた人材の育成	12
○成果指標	14
○目標数値	14
○酒田市生涯学習推進計画(後期計画)策定の経緯	16
○令和7年度酒田市社会教育委員名簿	16
○酒田市社会教育委員条例	16
○酒田市生涯学習推進委員会設置規程	17

第1章 計画の策定

第1節 計画策定の趣旨

近年は、人口減少・少子高齢化をはじめ、グローバル化の進展、自然災害の脅威など、社会を取り巻く環境が大きく変化する中、生涯学習に対する人々の意識やニーズも多様化し、地域における課題も複雑さを増しています。

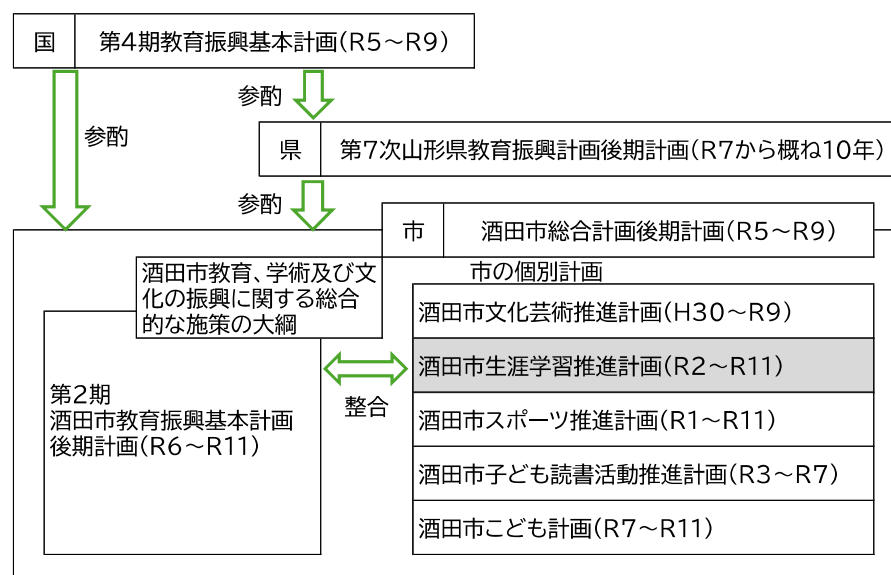
このような社会の変化に対応しながら、人生100年時代を見据え、「いつでも」「どこでも」「だれでも」、全ての市民が生涯学習活動に取り組み、自ら学び、他者とのつながり、持続可能なまちづくりにつながる生涯学習活動を推進していく必要があります。

本市では、第3期の酒田市生涯学習推進計画（令和2年度～令和11年度）を策定し、「学ぶ つながる 生かす 人生100年時代の生涯学習」をキャッチフレーズに掲げ、基本的な考え方や方向性を整理し、関連施策を進めてまいりました。

令和6年1月に第2期酒田市教育振興基本計画（後期計画）、令和7年3月に第7次山形県教育振興計画（令和7年度から概ね10年間）が策定されたことから、これらの計画との整合を図るため、体系図、基本方針、主な施策について見直しを行うものです。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、酒田市総合計画、酒田市教育振興基本計画を上位計画として、具体的に生涯学習を推進するための個別計画です。



第3節 計画の期間

令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

第4節 国・県の動き

(1) 国の動き

令和5年6月、令和5年度から9年度までを計画期間とする、第4期教育振興基本計画が策定されました。計画のコンセプトを掲げ、今後の教育政策に関する基本方針が示されています。

計画のコンセプト：

「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」

「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(2) 県の動き

令和7年3月に、第7次山形県教育振興計画（令和7年度から概ね10年間）が策定されました。この計画では、目標及び県民へのメッセージ等を示すとともに、今後5年間に取り組む施策の方針及び主要施策の柱立てであるアクションが示されています。

目標：ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり

- ◆方針Ⅰ 一人ひとりが自分らしく可能性にチャレンジできる学びを実現する
 - アクション1 自ら考え、主体的に行動する力を育む
 - アクション2 新たな価値を創造する力を育む
 - アクション3 互いを尊重し前向きに生きる心と体を育む
- ◆方針Ⅱ 誰一人取り残されず、誰もが続けられる学びの機会を充実する
 - アクション4 それぞれの個性を生かし尊重した学びを実現する
 - アクション5 生涯にわたり学びやスポーツ・文化芸術活動を楽しむ
- ◆方針Ⅲ 社会の変化に対応した学びの循環を整える
 - アクション6 教育DXを実現する
 - アクション7 活力あふれる学校を実現する
 - アクション8 家庭や地域と一体となって学びを支える

※第5次山形県生涯学習振興計画（平成30年度～令和4年度）は、期間終了後、山形県教育振興計画に包含されています。

第5節 前期計画の評価

成果指標

		前期計画策定時	目標 (R6)	実績 (R5)
1	《学ぶ》 生涯学習を行っている市民の割合	65.5% (H30)	70%	58.6%
2	《つながる》 地域の行事に参加した市民の割合	51.5% (H29)	60%	48.9%
3	《生かす》 生涯学習の成果を地域・まちづくりで生かしたいと思う割合	65.6% (H30)	70%	75.2%

※実績値は、酒田市教育振興基本計画後期計画策定時に教育委員会が実施した市民アンケートより(R5のみ実施)。

「3. 生涯学習の成果を地域・まちづくりで生かしたいと思う割合」について、目標値70%に対して、実績が75.2%と上回っています。「1. 生涯学習を行っている市民の割合」「2. 地域の行事に参加した市民の割合」については、いずれも目標値に達していない状況です。市民の生涯学習を推進するために、講座や学習機会の充実を図り、さらに広報活動にも力を入れていく必要があります。

今後も市民へ生涯学習機会を提供するとともに、その成果を発表したり、指導したりする場を設けるなど社会参画、社会貢献へ、そして地域づくり・まちづくりへとつなげていく必要があります。

第2章 計画の目標と基本方針

第1節 目標

《キャッチフレーズ》

学ぶ つながる 生かす 人生100年時代の生涯学習

《基本目標》

人づくり：自ら学び、考え、時代の変化に対応できるたくましい人を育みます

地域づくり：酒田の良さを愛し、地域社会を協働で創る担い手となる人を育み、持続可能なまちづくりに努めます

第2節 基本方針

- (1) 《学ぶ》 人生100年時代を見据えた学びの推進
- (2) 《つながる》 市民の心を豊かにする「知」の拠点機能の拡充
- (3) 《生かす》 生涯学習の学びの活用

第3節 重点施策

酒田市教育振興基本計画後期計画の基本方針にも掲げている下記の2つについて、重点施策として取り組みます。

- (1) 図書館の持つ様々な機能の拡充
- (2) 地域と学校の連携強化による地域づくり・人づくりの推進(スクール・コミュニティの推進)

第4節 計画の体系

基本目標	基本方針	主な施策
人づくり: 自ら学び、 考え、時代 の変化に対応 できるたくましい 人を育みます	《学ぶ》 人生100年時 代を見据えた 学びの推進	1 生涯学習機会の提供 (1)各種講座の充実 (2)学習成果の発表の場の確保
		2 家庭・学校・地域での学び (1)家庭教育支援の充実 (2)学校での学びの充実 (3)地域での学びの充実
		3 広報・情報提供体制の充実 (1)学習情報の発信
地域づくり: 酒田の良さ を愛し、地域社 会を協働で創 る担い手となる 人を育み、持 続可能なまち づくりに努めま す	《つながる》 市民の心を豊 かにする「知」 の拠点機能の 拡充	4 図書館の持つ様々な機能の拡充【重点施策】 (1)図書館サービスの拡充 (2)子ども読書活動の推進
		5 関係機関との連携の推進 (1)ミライニの利用推進 (2)学校、大学等との連携
	《生かす》 生涯学習の学 びの活用	6 地域と学校の連携強化による地域づくり・人づくりの 推進(スクール・コミュニティの推進)【重点施策】 (1)地域学校協働活動の充実
		7 郷土愛にあふれた人材の育成 (1)地域人材の育成 (2)公益活動の充実

第3章 施策の展開

第1節 生涯学習機会の提供

1 現状と課題

生涯学習は、一人ひとりが個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を送るために、各人が自発的、主体的な意思に基づき、自分に適した方法、手段で生涯にわたって継続的に行う学習です。

人生100年時代の到来や少子高齢化、人口減少など、社会情勢が急激に変化する中、防災、福祉、医療、介護、子育て、環境保全など身近な市民生活においても、さまざまな課題が出てきています。

それらの課題に対応するため、市民が地域社会に参加し、学び合い、育ち合う生涯学習の環境を充実させることが必要です。市民が意欲を持って生涯学習に取り組み、成果を生かしたり、楽しみながら実践したりしながら地域課題に取り組むことは、さらなる学びを生み出し、市民ひとり一人のウェルビーイングの向上につながります。

ウェルビーイングの向上とは、多様な市民が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられることであり、生涯学習を通じて地域に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。

2 主な施策の方向性

(1) 各種講座の充実

市民の学習ニーズに沿った内容や地域課題の解決につながる内容など特色ある講座等を開催していきます。

学ぶことで学習に対する充実感やさらなる学びへの意欲を生み出し、そして学びの成果を地域へ還元していく「学びの循環」へとつながるよう、講座の提供や内容の充実に取り組んでいきます。

なお、どのような学習テーマが求められているのか、社会教育委員の会議、公民館運営審議会等で意見を伺いながら検証していきます。

○主な関連事業

施策・事業	担当部署	内容
シティプロモーション推進事業	市長公室	出前講座では、市民の学びのため職員が出向いて、本市の施策や事業・制度等について、情報提供を行う。
鳥海山・飛島ジオパーク推進事業	交流観光課	ジオツーリズムによる観光振興や自然環境の保全等を目的に、出前講座やジオツアーを行う。
男女共同参画推進事業	共生社会課	ウィズ講座等のジェンダー平等を推進する取組みを通して一人ひとりの活躍が大切にされる共生社会の実現を図る。
多文化共生推進事業	共生社会課	市民の国際交流や外国出身者の日本語学習支援により、多文化共生の推進を図る。

平田地域振興事業	平田総合支所	庄内さしこの伝統的技術や文化を後世へ伝えるため、平田さしこ教室を開催する。
生涯学習推進講座開催事業	社会教育課	豊かな人生を送るための講座や子どもや若者がふるさとへの誇りと愛着を育む講座を開催する。 ・酒田愛ごはん ・スマートフォン教室 ・鳥海山・飛鳥ジオパーク講座 ・夏休み宿題お手伝い教室
生涯学習振興総務管理事業	社会教育課	充実した生涯学習講座を実施する生涯学習施設「里仁館」の運営を支援する。

(2) 学習成果の発表の場の確保

生涯学習活動を推進するためには、学習成果の発表や指導など地域社会で生かされる場の充実、環境づくりも必要です。

成果発表や指導の場を提供することにより、幅広い世代の市民が交流し、共に学び合うことで新たな学びにつながります。また、身に付けた知識や能力を発揮して人のために役立てることで、地域のつながりがさらに深まります。

市民が生涯学習の成果発表や指導ができるよう、総合文化センターや酒田駅前交流拠点施設ミライニ、出羽遊心館など公共施設を提供していきます。

総合文化センターでは、学びの成果を発表する場として、利用団体からなる実行委員会を組織して「生涯学習まつり」を毎年実施しており、今後も継続していきます。

○主な関連事業

施策・事業	担当部署	内容
平田地域振興事業	平田総合支所	「ひらた文化祭」では、日ごろの生涯学習の学習成果の発表を行う。
生涯学習推進講座開催事業	社会教育課	豊かな人生を送るための講座や子どもや若者がふるさとへの誇りと愛着を育む講座を開催する。 ・生涯学習まつり ・酒田マリーンジュニア合唱団 ・ミライニステージ ・出羽遊心館ステージ

第2節 家庭・学校・地域での学び

1 現状と課題

子どもたちの教育は、家庭・学校・地域が、それぞれ適切な役割を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要ですが、近年は少子高齢化や核家族化、共働き世帯の増加、地域の間関係の希薄化など、社会情勢が大きく変化しています。

家庭環境も大きく変わりつつあり、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減ったり、子育ての悩みを気軽に相談できる人が身近にいなかったりしているため、育児する保護者が孤立しないように、支援が必要です。

保護者が安心して子育てができる環境づくりのため、家庭・学校・地域が連携して取り組むことが求められています。

2 主な施策の方向性

(1) 家庭教育支援の充実

子どもたちが家庭で発達段階に応じた基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けられるよう、また家庭での対話を大切にできる環境づくりを推進していきます。

親子一緒に楽しみながら子どもの創造性を育む講座など、親子がふれあう学習機会の提供に努めます。また、子育ての不安や悩みを保護者が専門家へ相談できる場や家庭教育に関する学びの場を提供するなど、家庭教育支援の充実を図っていきます。

○主な関連事業

施策・事業	担当部署	内容
こども家庭センター運営事業	こども未来課	児童福祉と母子保健の一体的な組織として相談支援を行い、相談を受けて支援につなぐためのマネジメント等を行う。
児童センター運営事業	保育こども園課	児童センターで、小学生の親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談対応、育児講座等を行う。 また、総合文化センターに長期休暇中の子どもの遊び場(あのもしえパーク)を設ける等、親子の交流の場の提供を行う。
子育て支援センター運営事業	保育こども園課	未就学児の親子の交流の場の提供と交流の促進、子育ての相談の受付、育児講座等を行う。
母子保健事業	健康課	乳幼児健診の際、保健師や保育士などが保護者の育児相談に対応する。
生涯学習推進講座開催事業	社会教育課	豊かな人生を送るための講座や子どもや若者がふるさとへの誇りと愛着を育む講座を開催する。 ・地域家庭教育講座 ・幼児すてっぷ出前講座 ・親子ですくすく出前講座

(2) 学校での学びの充実

本市では、令和2年度から酒田方式の小中一貫教育を進めており、その中で子どもたちにつけたい力を酒田市「まなびの樹」にたとえ、よりよい社会や幸福な人生に向けて学びを生かしていく「根の力」を育てることを重点として取り組んでいきます。

地域住民が多様な経験や知識を生かして子どもの学習に関わることは、子どもの学びを豊かにするとともに、地域の人と人のつながりを育むため、地域人材を活用した学校と連携した学習を充実していきます。

○主な関連事業

施策・事業	担当部署	内容
小中一貫教育推進事業	学校教育課	中学校区の実態に即した小中一貫教育推進のため、キャリア教育を含めた様々な取り組みについて支援する。
生涯学習推進講座開催事業	社会教育課	豊かな人生を送るための講座や子どもや若者がふるさとへの誇りと愛着を育む講座を開催する。 ・地域人材交流講座 ・酒田っ子はぐくみ事業

酒田っ子根の力育成プロジェクト事業	社会教育課	高校生が地元講師から吉野弘氏の詩の朗読を学び、発表する。地元の偉人を知り、表現して、次の世代へ伝える。
-------------------	-------	---

(3) 地域での学びの充実

地域が学校や子どもたちを応援・支援するという一方向の関係だけでなく、子どもを縁にし、地域と学校がパートナーとして連携・協働することで、将来を担う人材を育成していきます。

また、多様化する課題に対応するためには、さまざまな地域の団体がそれぞれの強みを生かした活動を行うことが効果的であることから、青少年健全育成に取り組む各種団体と連携しながら、その活動を支援していきます。

○主な関連事業

施策・事業	担当部署	内容
酒田っ子根の力育成プロジェクト事業	社会教育課	「チャレンジ冒険団」は、学校や年齢の違う子どもたちが集まり、自然の中で学び合う機会を提供する。
生涯学習振興総務管理事業	社会教育課	本市の社会教育の振興のため、青少年の健全育成に取り組む団体の運営支援を行う。

第3節 広報・情報提供体制の充実

1 現状と課題

市民が生涯学習を始めるきっかけとして、まずその学習情報に触れることが必要です。多くの学習情報を提供することは、市民がその中から自分に合った学びを選択することにつながります。

学習情報を市民が得る手段は、広報紙、チラシ等の紙媒体のほか、ホームページ、SNSなど多様化しています。

市民の生涯学習活動を推進していくためには、自分の目的に合った生涯学習に関する情報をより得やすくする取り組みが求められています。

2 主な施策の方向性

(1) 学習情報の発信

本市では、広報紙や市公式ホームページ、カモンくんこどもニュース等で生涯学習に関する情報を提供しています。また、生涯学習サークル案内のチラシを作成して団体や活動内容を紹介しているほか、随時イベント情報等を市のSNSやチラシで発信しています。

学習情報の発信については、情報を受け取る側の利便性も考慮しながら、効果的な情報提供を行っていきます。

○主な関連事業

施策・事業	担当部署	内容
生涯学習推進講座開催事業	社会教育課	子どもたちへ生涯学習情報を発信する。 ・カモンくんこどもニュース 生涯学習サークルの会員募集を支援する。 ・生涯学習サークル案内(チラシ)

第4節 図書館の持つ様々な機能の拡充【重点施策】

1 現状と課題

令和4年に酒田市立中央図書館が酒田駅前に移転し、オープンしました。八幡分館、松山分館、ひらた図書センターの管理も含め指定管理者制度を導入して運営しています。本を「読む」「貸す」だけでなく、地域課題解決の支援、多様な人材の交流・学習の場の提供など、新たな役割が期待されています。

中央図書館が駅前交流拠点施設ミライニに移転して環境整備がされたことで、市民にとっても以前よりも身近な場所となっています。これにより、読書への関心につながるよう、さらに効果的な取り組みが必要です。

特に子どもの読書活動は、子どもが自ら学び、考え、人生をより深くより豊かに生きる力を育むものです。各学校では、子どもの発達段階に応じた読書指導が進められていますが、朝読書等の機会が減少していることもあり、子どもの読書習慣の形成を図る取り組みの推進が必要です。

2 主な施策の方向性

(1) 図書館サービスの拡充

「学びたい、知りたいに応え、地域課題の解決への支援を担う知の拠点」としての役割を果たすため、図書資料の充実に努めていきます。また、調べものについて資料や情報を提供するレファレンス機能の向上を図るため、図書館職員の研修を実施してスキルアップに努めていきます。

また、郷土資料コーナーの充実、企画展示や交流イベントの実施などにより、図書館としての魅力を高める取り組みを行っていきます。

○主な関連事業

施策・事業	担当部署	内容
ミライニ管理運営事業	社会教育課	職員の研修、資料の収集

(2) 子どもの読書活動の推進

本市では、子ども読書活動推進計画を策定して、子どもの読書活動を推進していきます。乳幼児期から本に親しむため、3か月児健診時に絵本の読み聞かせや絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業を行っています。また、家読（うちどく）の啓発活動として、保育所や学校へ年代別のお薦め本のチラシを配付するなど、切れ目のない読書活動の推進を図っています。

また、中学生・高校生の読書活動につなげるため、図書館に足を運ぶきっかけとなるようなイベントや中学生・高校生からのリクエストが多い分野の本の提供にも努めていきます。

市立中央図書館職員と小・中学校の図書専門員とが連携して研修を行い、図書館業務の資の向上と、子どもの読書活動の推進を図っていきます。

○主な関連事業

施策・事業	担当部署	内容
ミライニ管理運営事業	社会教育課	子ども読書活動推進計画の推進

第5節 関係機関との連携の推進

1 現状と課題

酒田駅前交流拠点施設ミライニは、まちの新たな賑わい創出の拠点としても期待されています。賑わい創出の拠点・交流の拠点としてさまざまな住民のニーズに応えるため、新たな情報や知見を得て地域課題解決への取り組みをしたり、交流を促進したりするため、多様な組織、団体と連携を強化していくことが重要となっています。

また、市民の読書活動を推進するためには、図書館へ行くことが難しい方でも手軽に本に触れることができるような環境づくりも必要です。そのためには、市内各機関や団体と連携して、図書機能を広げる取り組みが必要です。

2 主な施策の方向性

(1) ミライニの利用推進

酒田駅前交流拠点施設として、地域の各種団体、商店街組織、民間企業等との連携を通して、図書館機能だけではなく、イベントやワークショップ等を開催し、多角的な学びと交流を促進する場としていきます。

様々なスポーツのパブリックビューイングやコンサート、マルシェなどを開催しながら、賑わいのある生涯学習活動の場としての魅力を高めていきます。

○主な関連事業

施策・事業	担当部署	内容
ミライニ管理運営事業	社会教育課	各種団体との連携、賑わい創出事業

(2) 学校、大学等との連携

生涯学習の拠点として、中央図書館や総合文化センター、東北公益文科大学などの各機関が相互に連携しながら、市民サービスを充実させていきます。

市民の読書活動を推進するため、学校巡回文庫や団体貸出の制度を利用し、学校や保育所等、コミュニティ振興会、病院等へ本を貸し出し、図書館へ来なくても本に触れることができる環境を整備します。

また、東北公益文科大学や他の図書館との相互貸借を行い、市民の読書活動の利

便性向上を図っていきます。

○主な関連事業

施策・事業	担当部署	内容
ミライニ管理運営事業	社会教育課	学校巡回文庫、コミセン巡回文庫、相互貸借

第6節 地域と学校の連携強化による地域づくり・人づくりの推進（スクール・コミュニティの推進）【重点施策】

1 現状と課題

近年、少子高齢化、人口減少が進行する中で、地域における地縁的なつながりの希薄化や地域活動の担い手の減少により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。また、学校に対する市民の考え方も多様化し、子どもたちを取り巻く問題も複雑化、困難化しています。

学校と地域がそれぞれの課題を解決するためには、双方の強みを生かし、お互いに補完し合いながら、子どもたちを社会全体で育てていく仕組みづくりが必要となっています。

しかしながら、その活動のためには、教員の多忙化やコーディネートする人材の確保、地域住民や保護者の相互理解や協力体制など、さまざまな課題があります。本市では、中学校区をエリアとした「酒田型スクール・コミュニティ」を推進しており、地域プロデューサーを配置して取り組んでいます。

2 主な施策の方向性

(1) 地域学校協働活動の充実

「酒田型スクール・コミュニティ」は、子どもを縁として、学校と地域が目的・目標を共有し、連携・協働しようとするもので、この地域と学校の協働活動を支援していくことにより、社会全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域づくり・人づくりを推進していきます。

地域と学校の協働活動により、子どもたちのコミュニケーション能力の向上、子どもたちの自己肯定感や思いやりの心の醸成が期待され、子どもたちが地域へ関心を持ち、地域の一員としての自覚を持つきっかけにもなります。また、教職員と地域住民、保護者の絆が深まることで、よりよい地域づくりへとつながります。

積極的に地域プロデューサーや職員が地域と学校に入って連携を深め、さまざまな形で活動を支援していくことで、地域と学校の協働活動の推進を図ります。

○主な関連事業

施策・事業	担当部署	内容
コミュニティ振興事業	まちづくり推進課	地域課題の解決を図る取り組みの財源として総合交付金をコミュニティ振興会に交付し、持続可能な地域づくりを支援する。
生涯学習推進講座開催事業	社会教育課	コミュニティ振興会の職員等の資質向上や情報交換のために研修会を開催する。 ・スキルアップ講座

第7節 郷土愛にあふれた人材の育成

1 現状と課題

グローバル化が進展している現在の社会において、世界に目を向けながらも素晴らしいふるさとの自然や文化をしっかりと認識し、郷土に誇りと愛着を持つことは、地域社会を活性化させ、人々の生活の充実につながります。

しかしながら、近年の社会情勢の変化や地域の教育力の低下により、子どもたちの郷土愛を育む機会の減少が危惧されています。

子どもたちの郷土愛を育むには、地域活動への参加や地域の自然や文化に触れる体験の機会を増やして、地域に誇りや愛着を抱く意識を醸成していくことが必要です。そのためにも、地域活動を推進するリーダーやコーディネート役の人材の確保や、市民が地域活動に参加しやすい環境づくりが大きな課題です。

子どもたちが郷土愛を持ち、自分たちが大切にされていると感じられる環境や、「居場所」と感じられる温かい地域の人間関係があれば、将来的な地元への定住や地域の持続的発展にもつながります。

2 主な施策の方向性

(1) 地域人材の育成

地域づくりのためには、その担い手となる地域人材が不可欠です。コミュニティ組織の職員や役員は、日ごろから多くの人とのつながりを持ち、地域活動の牽引役の役割があるため、コミュニティ組織の職員や役員の研修や情報交換の場を設けて、地域活動運営のスキルアップを図っていきます。

また、本市には、得意分野を持ち地域で活躍しているリーダーや、Uターンを含む移住者等の新たな考え方やアイデアを持つ方々もいます。さまざまな地域住民から子どもたちが話を聞いたり一緒に活動したりする機会を提供していくことによって、郷土愛を身に付けていく土壌をつくっていきます。

(2) 公益活動の充実

生涯学習は、自分自身のための学習だけでなく、学んだ成果を生かすことにも意義があり、学んだことを社会で生かしたい、誰かの役に立ちたいと思うことは、公益活動への第一歩と言えます。学んだことを誰かに教え伝えた結果、誰かの役に立ち喜ばれることで生きがいを見出すことができます。そしてまた別の誰かに伝わることで社会に好循環が生まれ、新たな公益活動につながります。

本市では多くの団体が公益活動に取り組んでいますが、地域課題が多様化し、難しい課題が増加していく中、地域住民や事業者、地域コミュニティ等と連携・協働して取り組むことが必要です。そのためにも、公益活動を推進するリーダーやコーディネート役の果たす役割が一層重要になっています。

将来、地域で活躍できる人材の育成を目指すため、中高生ボランティア「かざみどり」や「二十歳を祝う成人の集い」の実行委員などの若い人の活動を支援していきます。

公益活動の広がりにより、地域の教育力の向上、地域の活性化、住み良い地域づくりにもつながることから、公益活動の充実のための人材育成や環境づくりに取り組みます。

○主な関連事業

施策・事業	担当部署	内容
コミュニティ振興事業	まちづくり推進課	地域人材を育成する研修等の費用を総合交付金として交付し、コミュニティ振興会の人材育成の支援を行う。
市民協働・公益活動推進事業	共生社会課	ボランティア体験機会の提供や、団体向け研修会を行い、市民協働・公益活動の推進を図る。
松山地域振興事業	松山総合支所	松山の歴史・文化を語り合う茶話会を開催する。伝統芸能の担い手育成に繋げる体験事業を開催する。
生涯学習推進講座開催事業	社会教育課	豊かな人生を送るための講座や子どもや若者がふるさとへの誇りと愛着を育む講座を開催する。 ・酒田愛ごはん ・地域人材交流講座 ・鳥海山・飛鳥ジオパーク講座 （再掲） 地域で活躍できる人材の育成の場を目指す。 ・中高生ボランティア「かざみどり」
二十歳を祝う成人の集い開催事業	社会教育課	成人の集い対象者である実行委員が自主的に式典の企画・運営をすることで、地域で活躍できる人材の育成を目指す。

○成果指標

		現状値	目標値 令和 11 年度
1	《学ぶ》 生涯学習を行っている市民の割合	58.6% (令和 5 年度)	70%
2	《つながる》 市民 1 人あたり中央図書館入館回数	5.2 回 (令和 6 年度)	5.4 回
3	《生かす》 生涯学習の成果を地域・まちづくり で生かしたいと思う割合	75.2% (令和 5 年度)	80%

※ 1、3 の現状値は、酒田市教育振興基本計画後期計画策定時に教育委員会が実施した市民アンケートより (R5 のみ実施)。

○目標数値

1. 生涯学習機会の提供

	指標	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 11 年度
1	生涯学習まつり参加団体数	42 団体	45 団体
2	生涯学習まつり参加人数	2,342 人	3,000 人

2. 家庭・学校・地域での学び

	指標	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 11 年度
1	生涯学習講座回数	390 回	400 回
2	生涯学習講座満足度 (参加者アンケート)	99%	100%

3. 広報・情報提供体制の充実

	指標	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 11 年度
1	ホームページ閲覧数 (社会教育分野)	51,274 回	56,400 回

4. 図書館の持つ様々な機能の拡充

	指標	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 11 年度
1	市民 1 人あたり館外貸出冊数	4.8 冊	4.9 冊
2	15 歳未満の 1 人あたり図書貸出冊数 (※)	14.5 冊	15 冊

(※) 児童書貸出冊数 ÷ 15 歳未満の人口

5. 関係機関との連携の推進

	指標	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
1	中央図書館の団体貸出の冊数	8,558冊	10,000冊

6. 地域と学校の連携強化による地域づくり・人づくりの推進

(スクール・コミュニティの推進)

	指標	現状値 令和5年度	目標値 令和11年度
1	地域行事への参加率 (市民アンケート)	48.9%	60%

7. 郷土愛にあふれた人材の育成

	指標	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
1	地域人材交流講座の延べ回数	265回	280回
2	地域の教育力向上 スキルアップ講座の参加人数	25人	36人

資料

○酒田市生涯学習推進計画（後期計画）策定の経緯

令和7年 8月 7日	第1回酒田市生涯学習推進委員会
令和7年 8月26日	第1回酒田市社会教育委員の会議
令和7年11月 6日	第2回酒田市社会教育委員の会議
令和7年11月10日	第2回酒田市生涯学習推進委員会
令和8年1月6日～25日	パブリックコメント実施

○令和7年度酒田市社会教育委員名簿

	氏名	推薦団体等
1	鈴木 有人	酒田市小学校長会
2	鹿野 和之	酒田飽海PTA連合会
3	森 真紀子	酒田市法人保育園・認定こども園連絡協議会
4	宮内 悟	一般社団法人酒田市芸術文化協会
5	大泉 さゆ	酒田市市街地コミュニティ振興会連絡協議会
6	五十嵐 武	酒田市コミュニティ振興会連絡協議会
7	土井 渉夢	一般社団法人酒田青年会議所
8	阿部 公一	東北公益文科大学
9	富士 直志	識見を有する者
10	遠田 裕子	識見を有する者
11	渡邊 敦	識見を有する者
12	高谷 美穂	識見を有する者

○酒田市社会教育委員条例

平成17年11月1日
条例第191号

（趣旨）

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び第18条の規定に基づき、社会教育委員の設置、定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

（社会教育委員の設置）

第2条 酒田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、社会教育委員（以下「委員」という。）を設置する。

（委員の定数）

第3条 委員の定数は、35人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員の解嘱）

第5条 委員に特別の事情が生じた場合には、教育委員会は、その任期中であっても、これを解嘱することができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以降最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成19年5月31日までとする。

附 則 (平成25年12月24日条例第52号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○酒田市生涯学習推進委員会設置規程

(平成 21 年 4 月 1 日教育委員会訓令第 4 号)

改正 平成 22 年 3 月 31 日教育委員会訓令第 4 号 平成 23 年 3 月 30 日教育委員会訓令第 1 号
平成 24 年 5 月 9 日教育委員会訓令第 2 号 平成 24 年 12 月 3 日教育委員会訓令第 4 号
平成 25 年 3 月 25 日教育委員会訓令第 2 号 平成 26 年 3 月 17 日教育委員会訓令第 1 号
平成 28 年 3 月 31 日教育委員会訓令第 5 号 平成 29 年 3 月 31 日教育委員会訓令第 2 号
平成 30 年 3 月 30 日教育委員会訓令第 1 号 平成 30 年 12 月 1 日教育委員会訓令第 2 号
平成 31 年 3 月 22 日教育委員会訓令第 3 号 令和 3 年 3 月 19 日教育委員会訓令第 2 号
令和 4 年 3 月 23 日教育委員会訓令第 5 号 令和 5 年 3 月 22 日教育委員会訓令第 2 号
令和 6 年 4 月 1 日教育委員会訓令第 1 号

(設置)

第 1 条 本市の生涯学習に関する基本方針を決定するとともに、酒田市生涯学習推進計画の着実な推進を図り、本市にふさわしい生涯学習社会の実現を図るため、酒田市生涯学習推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進委員会の所掌する事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進計画の立案に関すること。
- (2) 庁内及び関係機関並びに団体の総合調整に関すること。
- (3) 生涯学習推進の実施計画及び評価に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項

(組織)

第 3 条 推進委員会は、別表に掲げる委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

(会議)

第 4 条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
- 3 委員長は、必要に応じ推進委員会の会議に委員以外の職員の出席を求めることができる。

(生涯学習庁内作業部会)

第 5 条 推進委員会に諮るべき事項の調査検討及び連絡調整を行うため、生涯学習庁内作業部会を置くことができる。

- 2 生涯学習庁内作業部会は、部会長及び部員をもって組織する。

- 3 部会長は、社会教育課長をもって充てる。
- 4 部員は、別表に掲げる各委員の推薦を受けた職員をもって充てる。
- 5 会議は、部会長が招集し、その議長となる。
- 6 部会長は、必要に応じ部員以外の職員の出席を求めることができる。
(事務局)

第6条 推進委員会の事務局は、社会教育課に置く。
(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月31日教育委員会訓令第4号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月30日教育委員会訓令第1号)

この訓令は、平成23年4月18日から施行する。

附 則(平成24年5月9日教育委員会訓令第2号)

この訓令は、平成24年5月9日から施行する。

附 則(平成24年12月3日教育委員会訓令第4号)

この訓令は、平成24年12月3日から施行する。

附 則(平成25年3月25日教育委員会訓令第2号)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月17日教育委員会訓令第1号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月31日教育委員会訓令第5号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日教育委員会訓令第2号)

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月30日教育委員会訓令第1号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年12月1日教育委員会訓令第2号)

この訓令は、平成30年12月1日から施行する。

附 則(平成31年3月22日教育委員会訓令第3号)

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月19日教育委員会訓令第2号)

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月23日教育委員会訓令第5号)

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月22日教育委員会訓令第2号)

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和6年4月1日教育委員会訓令第1号)
この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

別表(第3条、第5条関係)

役職	職名
委員長	教育次長
副委員長	教育委員会企画管理課長
委員	総務部総務課長
	総務部財政課長
	企画部企画調整課長
	地域創生部商工港湾課長
	市民部まちづくり推進課長
	市民部共生社会課長
	健康福祉部地域福祉課長
	健康福祉部こども未来課長
	健康福祉部健康課長
	教育委員会学校教育課長
教育委員会スポーツ振興課長	